

令和8年度 学校経営方針

小平市立上宿小学校
校長 齋藤 祐介

本校は、開校以来47年の歴史と地域社会の願いを踏まえ、自ら考え学びつづけ、新たな時代を築く子供の育成を使命とする。また、コミュニティ・スクールとして、学校経営協議会とともに教育課程を編成し、地域に生きる子供たちを健全に育成することにもある。よって、学校教育目標達成の手立てを共有し、地域住民や保護者と同じ歩調で教育活動を推進する。また、令和5年2月に小平市教育委員会から示された第二次小平市教育振興基本計画（令和5年度～令和14年度）にある教育の目標、『【自立】自分を認め、他者を認め、一人ひとりの子どもの良さや可能性を最大限に引き出す。【共生】学校・家庭・地域がつながり、持続可能な教育環境をつくる。【貢献】一生涯にわたって学び受け継がれる小平の教育の好循環をつくる。』を踏まえ、学校経営を通して、子供の活躍できる場を地域社会全体に広げ、身に付けた基礎的な知識や技能を活用できる喜びを味わわせ、学習への意欲と自己肯定感を高めていく必要がある。さらに、持続可能な教育活動を通して、多様な価値観から自らの考えを深め、だれもが成長することに喜びを感じるウェルビーイングな学校を目指す。

1 上宿小学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法、東京都教育委員会及び小平市教育委員会の教育目標をもとに、上宿小学校の児童の実態を踏まえて、目標を設定する。子供たちが、変化の激しいこれからの社会の中で力強く未来を切り拓いていくために、学習指導要領が目指す「生きる力（知・徳・体のバランスのとれた力）」を育むことを目指し、人権尊重と社会貢献の精神を基調とする。

- やさしい子 ～ 豊かな人間性～相手の心情を考える優しさと連帯性の育成
- ◎かしこい子 ～ 確かな学力～豊かな情操に支えられた創造的思考力の育成 **(第1重点)**
- ◎がんばる子 ～ たくましさ～ねばり強く追求する意志力の育成 **(第2重点)**
- じょうぶな子～ 健康・体力～心身ともに健康で前向きに生きる力の育成

2 学校経営をすすめる5つの基本理念

～学校にかかわるすべての人の誇りとなる学校づくり～

- ① 子供の安全と利益を判断の最優先とする。
- ② 教育公務員として法を遵守し、ライフ・ワークバランスの視点を持ち、服務事故防止する。
- ③ 教職員がチームとして協働するとともに、一人一人が責任をもつ。
- ④ 教職員が前例にとらわれず、目的達成のための工夫を行う。
- ⑤ 保護者・地域とのつながりを大切にし、信頼力を高める。

3 目指す学校像、児童像、教師像

(1) めざす学校像

『「楽しい」「明日も来たい」上宿小 ～学校にかかわるすべての人の誇りとなるように～』

「学ぶことが楽しい」「人と関わることが楽しい」「人の役に立ててうれしい」「子どもが夢中になって取り組む姿を見られてうれしい」など立場によって感じる「楽しさ」は多様である。児童・保護者・地域の方・教職員が協働して誰もが楽しさを感じながら、子どもたちの成長を支える学校づくりを行う。

- ①学校に関わる全ての人楽しく、やりがいもち、明日も来たいと思える学校。
- ②いじめがなく、不登校児のいない学校を目指し、思いやりと生きていく強さやたくましさをもった児童が満ちあふれている学校。
- ③基礎的・基本的な学習内容を身に付け、児童が主体的に取り組むことができる学校。
- ④学校の取組の発信、公開を積極的に行い、保護者・地域から信頼される、開かれた学校。
- ⑤児童の健全育成をめざし、家庭・地域・学校が目標を共有し、コミュニティとして共に力を合わせる学校。

(2) めざす児童像

『めあてをもって自ら学び続ける上宿の子』

- ①学ぶことに興味をもち、めあてをもって学び続ける子
- ②相手の立場を考え、心を通わせ、互いに支え合う子
- ③課題に対して、あきらめず乗り越えようとする強い心と体をもった子

(3) めざす教員像

『人を大切に、個別最適な学びと協働的な学びとなる授業実践を目指し、学び続ける教員』

- ①令和の学校教育や教員の身に付けるべき資質能力を理解し、常に目的意識をもって互いに協働し、新しい発想を生かし学校課題解消に向けて組織的に取り組める教員。
- ②基礎・基本を確実に身に付けさせるとともに児童がめあてをもち学び続ける意識を高め、個別最適な学びを展開できるように、絶えず授業の工夫・改善を目指し、学び続ける教員。
- ③学ぶ過程を大切に、個の成長を認め、児童の自己肯定感を高める教員。
- ④人権を意識し、自身の言葉と行動に責任をもち、いじめを許さない、見逃さない姿勢で児童に接する教員。
- ⑤積極的に児童・保護者理解を深め、一人一人の児童や保護者へ誠実な対応に努める教員。
- ⑥心身ともに健康で子どもたちの前に立ち、生き生きと教育活動を推進する教員

4 具体的な方策

(1) コミュニティ・スクール（学校経営協議会）の取組

- ①コミュニティ・スクールとして、保護者と地域と学校で目標、目的を共有し、地域の特色を生かした教育活動を実施し、地域と協働した学校づくりを行う。
- ②学校日より、学校ホームページ、学級HP、学習者用端末等を活用し、情報発信を行う。
- ③学校の取組から見えてくる課題の解消について熟議を重ね、よりよい教育活動の創設を目指す。
- ④学校経営協議会が中心となった保護者、地域に向けた教育課程説明会を行う。
- ⑤働き方改革推進を目指し、学校と連携を密にし、担える業務に積極的に取り組む。

(2) 学校教育目標の具現化における取組

- ①かしこい子（学力向上）
 - ・明確な「めあて」の提示と「振り返り・まとめ」のある授業をスタンダードにする。
 - ・算数における全学年習熟度別指導を行う。
 - ・専門性を生かし、高学年での一部教科担任制と低・中学年での交換授業を行う。
 - ・週2回の朝学習でデジタル及び紙ベースの練習問題に取り組み、基礎的・基本的な内容の定着を図る。
 - ・生活科、総合的な教科等横断的な学習を通して、自ら課題を設定し、主体的に考え、探究する力を育む。
 - ・学習者用端末を効果的に活用し、個別最適な学びとなるような授業展開となるようにする。
 - ・授業観察等を活用し、授業力向上の視点で他の学年・学級の授業を学期に1回以上、相互参観する。また、月に1回以上、ブロックや学年の授業を相互参観する。
 - ・本校の教育課題解消のための校内研究とし、研究授業は各学年で実施する。

②じょうぶな子（体力向上）

- ・運動能力の課題を踏まえ、体力の向上を目指し上宿パワーアップタイムに学校全体で取り組む。
- ・運動量を確保した体育授業を実施するとともに、体力調査の結果に基づいた体育授業の改善を図る。
- ・食育指導を充実させ、自ら考えて、バランスよく栄養を取ろうとする児童を育てる。

③やさしい子（豊かな心の育成）

- ・「生命尊重」を本校の重点として道徳教育を推進する。
- ・人権意識を高め、互いのよさや違いを認め合えるようにし、自他を思いやる心を育む。
- ・子ども同士及び子どもと教職員の信頼関係を築き、学校や学級での居場所をつくる。
- ・学校いじめ基本方針を全職員で周知徹底し、教職員間の情報共有を進め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。
- ・不登校児童、不登校傾向児童に対してのつなぐスペースの効果的な運用や組織的な対応を行う。
- ・月に1回、朝の時間を活用し情報モラル教育（SNSの利用を含む）を推進する。

④がんばる子（最後まで取り組む意識の向上）

- ・学校行事や授業等で目標を明確に示し、最後まで粘り強く取り組むことができるような活動を行う。
- ・こどもたちの取組を積極的に価値付け、自己肯定感を高める。

（3）特別支援教育及び特別活動の充実

①特別支援教育の充実

- ・教育活動を支える基盤として特別支援教育の充実を図る。
- ・「学びのユニバーサルデザイン」を目指し、特別支援教育の視点による学級・学校づくりを行う。
- ・特別支援教室やスクールカウンセラー、医療等との連携を強化し、個別の配慮や支援を適切に行う。
- ・校内委員会の取組内容を充実し、情報共有にとどまらず指導・配慮の手立ての検討も行う。

②特別活動の充実

- ・よりよい集団や学校生活を目指して行う特別活動の充実を図る。
- ・子どもが主体的に計画し活躍できる機会や場を設定する。
- ・学級会においては、学級の課題を見だし、よりよく解決するため、話し合って合意形成し実践することなどを発達段階に合わせ計画的に行う。
- ・児童会・クラブ活動や学校行事においてもねらいを明確にして活動を行う。

（4）特色ある教育活動

- ①総合的な学習の時間を軸として教科等横断的な学びと地域の自然・文化・歴史・生活に触れる体験活動を展開し、探究的な見方・考え方を働かせる学習を充実する。特に学区域等をフィールドとした学習活動を柱として保護者、地域、関係機関等の外部人材を積極的に活用するなど地域・保護者と連携・協働した学びになるようにし、小平市のために自分で何ができるのかを考え実践すること学ぶ。
- ②校内研究で『めあてをもって自ら学び続ける上宿の子』を目指し、こどもたち自身がその単元や時間でどんなことができるようになりたいかを自己決定し、向上心をもって学ぶことができる授業を展開する。
- ③個別最適な学びと協働的な学びとなる授業実践に取り組む。

（5）学校運営における取組

- ①教育活動全般においてねらいを明確にする。ねらいは、教育目標を達成することを常に考え、児童、教職員、保護者、地域にも周知した上で実施する。
- ②ICTを活用し提案や会議等の見直しを行い、「勤務時間で勝負」を合言葉に働き方改革を推進する。
- ③「経営支援会議」を行い、副校長業務軽減や学校全体の業務の効率化を推進する。
- ④学校からの積極的な情報発信（学校だより、学校ホームページ、学級ホームページの積極的な更新）
- ⑤学校評価の実施（適切な目標設定、教職員による自己評価、保護者や児童による評価）
- ⑥学校予算の計画的・効果的な執行（事務と連携した学校配当予算額の中での、計画的、効果的な活用や適正な執行）
- ⑦私費における保護者負担軽減の予算意識をもち、適正な学年会計の運用及び監査の実施
- ⑧予算委員会を実施し、学校予算に対する意識を高めると共に効果的で適正な予算執行を行う。
- ⑨丁寧に信頼される対応（窓口・電話・面談）の徹底
- ⑩必要に応じてオンラインを活用した保護者会や個人面談の実施
- ⑪教員の心理的安全性の確保のため、アウトリーチ型教育相談の実施

(6) 授業改善・研修における取組

- ①全教職員による個々の経験とキャリアプランに応じた研修の実施
- ②ICT活用技術の習熟と学習者用端末などのICT機器の授業への効果的な活用の推進
- ③研究推進委員会等を中心とした、研究・研修計画と全教員による実践的な研究・研修の実施
- ④都や市等の研究・研修会への積極的な参加及び研究・研修内容の還元と共有の実施

(7) 危機管理・サービス事故防止

- ①危機管理意識を高め、安全管理の徹底
 - ・安全教育（生活・交通・災害）を推進する。保護者も含めた安全教室を実施し、交通安全の徹底を図る。
 - ・児童の安全な避難方法や災害の回避手段など、全教職員で共通理解する。
 - ・CS「みんなで協力。助け合おう。プロジェクト」と連携した防災教育の充実。
 - ・「自分の命は自分で守る」の実現のため、様々な想定での避難訓練の実施。
- ②「サービス事故を絶対に起こさない」という決意をもち、市民からの信頼を得る。
 - ・コンプライアンスリーダーが中心となり、職員夕会等でサービス事故情報を伝え、サービス事故の防止に努める。
 - ・教職員が互いに相談できる雰囲気をつくり、サービス事故0をすすめる。

(8) 人材育成（各職層の目標）

ア 副校長

- ①学校経営方針を実現するための具体的方策を提案し、各分掌から出された意見をまとめ、組織を統括する。
- ②学校経営協議会の年間計画の立案、進行管理、地域との連絡調整を担い、効果的な運営をする。
- ③所属職員の様子を常に校長へ報告し、教職員のサービス、健康管理、相談、人材育成に積極的に関わる
- ④主幹教諭、主任教諭を指導すると共に人材育成の進行管理を行う。

イ 主幹教諭

- ①副校長を補佐し、学校の課題意識をもち、学校経営方針の具現化を担う。
- ②学年、分掌等の課題解決のための具体策を提案し、組織的な運営や進行管理を行う。
- ③担当校務の各部会において、全体把握と調整を行い、組織的に機能するように運営する。

ウ 指導教諭

- ①模範となる自らの授業を積極的に公開するとともに、授業を観察し、指導・助言をする。
- ②児童観察や、他の教員や関係機関等との連携による情報収集に基づき、自校の多様な課題を捉え、管理職と連携して、個に応じた指導や集団指導の改善策を提案し、実行する。
- ③学校教育を取り巻く環境の変化に合わせて常に学び続けるとともに、指導力の向上に関する教員の人材育成を推進する。

エ 主任教諭

- ①主幹教諭を補佐し、学校全体の視点から学校運営における課題意識を高め、課題解消に向けて取り組む。
- ②教諭層（若手教員）の授業力向上のため、互いに授業を見合う機会を積極的に実施する。
- ③校内のOJT研修を企画運営し、ミドルリーダーとしての意識を高める。
- ④教員間の情報や意見生かし、学校運営の改善のための取組を提案する。

オ 教諭

- ①主任教諭に指導を受けながら、自信をもって柔軟な発想を生かし職務にあたる。
- ②授業に関する自己の課題を明確にし、日々の授業観察や指導を通して授業力を向上させる。
- ③日々の教育活動を通して、教員の資質・能力を高める。
- ④分掌内での課題に対し、自分なりの解決策や意見をもち、改善にいかす。

カ 事務・用務・栄養士

- ①保護者・地域の窓口として、責任をもって対応する。
- ②総務・人事・給与・財務・学務・福利厚生等の職務について、責任をもって執行・管理する。
- ③学校内外の環境整備について、責任をもって執行する。
- ④給食業務について、安全、衛生に十分に留意する。
- ⑤食育指導のサポートに取り組む。